

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	平成27年 8月28日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	<u>一 括</u> 、一問一答
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 戦前からの歴史を持つ公共施設、市立万代会館について

(1) 日本の歴史、伝統文化等を継承する必要性について

ア 万代会館が、市に寄贈された経緯や由来について市長はどのように把握し評価されているのでしょうか。

イ 日本独自の伝統文化や技術・知識・歴史等を継承し後世に伝えることは、地域の誇りや郷土愛を育む役割をあわせ持つと思いますが市長はいかがお考えでしょうか。

ウ この日本家屋は施設配置適正化計画の中で老朽化を主な理由に10年以内に廃止、売却と位置づけられています。故人の遺志を尊重する姿勢は必要だと思いますが市長はいかがお考えでしょうか。

エ 建物の由来、寄贈された経緯から単なる公共施設ではないと思いますが、地域の関係者の皆さんからさまざまな意見があることを、市長はどのように受けとめているのでしょうか。

2 国会で審議中の安全保障関連法案について

(1) 市長の認識について

ア 6月の第2回定例会で市長の見解を問う質問に対し市長は「国会での議論を見守りたい」と答弁するのみで、自衛隊基地・米海軍基地がある自治体の首長という立場からの意見がありませんでした。7月に衆議院特別委員会で十分な審議を求め声の多い中、強行採決が行われたことを市長はどのように思われたのでしょうか。

イ 本市は基地機能強化が進んでいると市長は明言しました。この安全保障関連法案、いわゆる「戦争法案」が仮に成立した場合、本市にどのような影響が及ぼされるのかを問いましたが、市長は、「国会での議論を見守りたい」と答弁されました。国会での議論を約3カ月間見守り続けてきて、市長はどのように思われたのでしょうか。

ウ 米海軍第7艦隊ロバート・トーマス司令官は横浜で「日米防衛協力のための指針（新日米ガイドライン）」の見直しについて、「柔軟性が向上し、自衛隊と世界中のどこでも共同して部隊を運用できるようになる。米海軍にとっても非常に有益で、さまざまな面でサポートを期待している」と今年3月31日の記者会見で述べました。4月27日に発表された新日米ガイドラインの中に、「日米両政府は支援を行うため、中央政府及び地方公共団体の機関が有する権限及び能力並びに民間が有する能力を適切に活用する」と示されています。地方公共団体が関与せざるを得ない状況が感じられる内容ですが、市長としてどのような事が具体的に考えられるのでしょうか。

エ 観光立市推進条例が制定され、基本計画の策定準備に取り組み始めました。基地のまち・軍港都市のイメージを集客に結びつけようとする意見もありますが、有事体制になればまちの空気感は現在と異なると思います。本市の都市イメージはどのように変化するとお考えですか。持続可能な観光産業が発展していくという認識でしょうか。

オ 本市の基本構想・基本計画の取り組みが、この法案のもとで、予定どおり進められるとお考えでしょうか。

カ 違憲である法案に対して、中核市40万人の市民の命を守る責

務のもと廃案を求める意見を明確に表明するべきであると考えますが、市長の認識を伺います。

3 原子力空母の交代について

(1) 国への要請について

ア 5月28日に外務省に地域防災計画に関する要請をされてから約3カ月が経過しました。空母ロナルド・レーガン入港までと期限を区切って回答を求めましたが、どのような回答があったのでしょうか。期限までに回答がなかった場合、あるいは十分な内容でない場合の対応をご説明ください。

イ 2014年1月23日に外務副大臣が来訪された際に示された原子力艦の原子力災害対策マニュアルでの対応について、果たして現行のマニュアルで適切な対応ができるのでしょうか。前回の質問時、議論が不十分であったので再度伺います。現行マニュアルには現在は存在しない原子力安全委員会や原子力安全・保安院などの機関名が掲載のままです。私は十分な対応はできないと考えますが、これまで市長の明確な見解が示されていないので、明らかにしてください。

(2) 災害対策の基準のあり方について

原子力艦の原子力災害対策マニュアルの基準は福島第一原発事故以前は、原子力発電所の基準より5倍厳しい内容でした。原子力発電所が500マイクロシーベルトだったのに対し、原子力艦は100マイクロシーベルトでした。現在は原子力発電所が5マイクロシーベルトですが原子力艦は100マイクロシーベルトのままです。福島第一原発事故後、逆転しています。原子力艦がなぜ厳格な基準だったのかというと、マニュアルには発生源の情報が軍事機密で明らかにされていないことが記されています。この現状を放置しておいていいのでしょうか。この逆転している現状について市長はどのように考えているのか伺います。

(3) 空母交代に関しての市民への説明について

私は、放射能災害対策計画や避難計画の見直しがなされてい

ない状況のもとで、原子力空母の交代を認めることについて市民に対して十分に説明すべきであると考えます。特に、今回は7月に訪米しピュージェット・サウンド海軍造船所を視察されたわけですから、視察報告とあわせて報告すべきです。記者会見では「安全管理に対する取り組みというものの認識は深まった」と市長はコメントしています。公費で視察をされた以上、ご自身のブログのみでなく視察報告を市民に対して行うこと、福島第一原発事故後の災害対策の見直しをしないまま、空母の交代を容認し入港を受け入れようとする市長の姿勢を丁寧に説明することを求めますが、いかがお考えでしょうか。

- (4) 市民の安全を第一に考え、空母入港の見合わせを要求することについて

市長は今回の原子力空母交代に当たり、放射能対策の基準の「そご」を言うばかりで災害対策計画の見直しが全く進んでいません。災害対策計画や避難計画は自治体が作成することになっています。国に第一義的な責任があることは私たちも同様の考えです。市としてできることは限られているかもしれないが、横須賀市の姿勢として国の立場に立つのか、市民の命を守る立場なのかが問われています。自治体の本来の基本的な役割を再認識し、災害対策、避難計画が福島第一原発事故の経験を生かしたのを見直すまで、空母入港を見合わせよう求める必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

- (5) 災害対策の見直しに市として積極的に取り組むことについて

私たちは原子力空母の横須賀母港化に反対であり、返上すべきと一貫して主張しています。しかし、現実に原子力空母を初め原子力軍艦が入港している状況のもとでは、原子力災害から市民を守る対策を取るべきと考えています。国が見直しをしないことをいつまでも放置することは許されない、そこで市がもっと積極的に取り組むことを提案してきました。市長は「市が勝手に災害対策を作っても、国や県の協力がなければかえって混乱する」という答弁をしてきたが一理あると思います。勝手に作成するのではなく、市民や専門家、原子力や放射能関係の機関に協力を求め市として案を作り、その案をもとに国に協議を求めていくことを提案します。この手法はかつて横須賀市が取

り組んだ経験があり前例がある方法です。具体的に取り組むことを提案いたしますが、いかがでしょうか。